

## 震災遺構の保存運動と合意形成

——いわき市薄磯復興協議委員会の取り組みを事例として——

埼玉大学 高橋雅也

### 1 目的

本報告は、震災遺構の保存を求める地域住民による運動が、自治体から住民の意向としての代表性を問われ、当該地域における合意形成を求められた時、いかなる課題に直面するののかについて明らかにすることを目的とする。その際、震災遺構の保存運動の成否が、遺構自体の公共的な価値に関する議論の如何によるものか、遺構の問題に限定されない復興過程における住民相互の意思疎通のあり方によるものかについても注目する。

### 2 対象と方法

上述の研究設問を検討するうえで、いわき市薄磯復興協議委員会による震災遺構の保存運動を事例として取り上げる。いわき市南東部に位置する薄磯地区は、東日本大震災において甚大な津波被害を受け、地域住民の約 15%にあたる尊い人命が失われ、家屋の 98%が流失した。その状況下で奇跡的に残った市立豊間中学校の校舎と体育館は、地域住民にとって象徴的意味を帯び、直後の清掃活動が行われた折に、卒業生らを中心に保存の意思が共有された。その後、この震災遺構の保存運動を展開し、自治体との交渉窓口となったのが、同地区の復興整備計画や土地利用計画の作成に携る薄磯復興協議委員会である。本調査では、同委員会のメンバーに聞き取り調査を行うとともに、保存をめぐる自治体側との対話における資料の分析等も行った。

### 3 結果

最終的に、豊間中学校の校舎・体育館は取り壊され、(一部)保存を求めてきた運動は挫折した。自治体に保存を提案した当初段階では、安全性の観点から、旧校舎の取り壊しを新校舎の建設の前提条件とする文科省の見解を理由に、提案は十分に検討されなかった。しかし、1市町村1箇所に限り、震災遺構の保存を支援する旨の復興庁発表を受けて、市内における対象選定を進めてきた自治体から、一転して、校舎を一部保存する構想が地域住民に示され、保存の可否をめぐる住民相互の合意形成を求められた。復興協議委員会は限られた時間の中で奔走したが、同委員会を構成する若手住民と年配の旧住民層との間で意思疎通の齟齬があり、合意形成に至らなかった。調査の結果、こうした一連のコミュニケーション過程が明らかとなった。

### 4 考察 4

以上から、震災遺構の保存論議は、次世代にとって学びの資源ともなりうる「記憶の場」を残すか否かという世代間公正の問題に直結しており、その価値にコミットできるか否かが焦点となる合意形成の場面では、価値の内実よりも、新・旧世代が双方に向けるまなざしのあり方が参照され、成否を規定するものと考えられる。

#### 文献

高橋雅也、2015、「震災遺構の保存と防災教育拠点の形成」吉原直樹・仁平義明・松本行真編著『東日本大震災と被災・避難の生活記録』六花出版。